

國學院大學学術情報リポジトリ

下坂守著『中世寺院社会と民衆』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国史学会 公開日: 2024-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 杉山,一弥, Sugiyama, Kazuya メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000439

可能性があると指摘し、当該期の夫婦関係を分析する際は、妻も含めた生活動向と、夫婦が現実にとのように対処しようとしたのかを説明する必要があると問題提起している。

東四柳祥子「明治期における西洋料理書の誕生とその意義」は、明治期の「西洋料理書」の成立と展開を論じたものである。「西洋料理書」成立の背後には、強壮な身体作りと、西洋人との交際力を高めるための西洋式食事作法の習得という、国策的意向が反映していたことを指摘した。「西洋料理書」の内容は時代とともに変化し、当初は肉食の長所を指摘するが、次第に西洋料理の滋養分の高さをうたい、家庭での西洋料理の調理をすすめる、家庭向けのものが出版されるようになったことを明らかにした。また、新しい家族関係構築を目指す、家庭改良書としての機能も期待されるようになったことを解明した。

以上、簡単ではあるが第Ⅲ・Ⅳ部の論文を紹介した。研究対象は加賀藩・加能地域に限らず、内容的にも政治史・経済史・地域史・文化史など多岐にわたる。個々の論文は、明確な課題意識を持ち、それを解明している。加えて今後の課題も述べていることから、さらに研究の広がりが期待されるものばかりである。ぜひ、直接手にとって一読していただきたい。

「編集を終えて」には、編者の東四柳氏のエピソードが多数

記され、ここを読むだけで氏が多くの後輩や教え子に敬慕されていることがわかり、読み応えがある。最後に氏の益々のご健勝と、さらなるご活躍を祈念して、新刊紹介の筆を置かせていただく。

(二〇一七年二月刊、A5版、四六六頁、同成社、定価九八〇円＋税)

下坂守著 『中世寺院社会と民衆』

杉山一弥

本書は、比叡山延暦寺（以下、山門）とその寺院社会に深く関係する近江・京都の民衆の歴史的役割を考究した学術論文集である。下坂氏は、先著『中世寺院社会の研究』（思文閣出版、二〇〇一年）において、山門の組織と構造を解明するきわめて重厚な研究成果をうみだした。そして、一般向けにも『京を支配する山法師たち』（吉川弘文館、二〇一一年）を著し、山門研究の重要性和魅力をあらわした。また氏は『描

かれた日本の中世」(法蔵館、二〇〇三年)において、景観研究の分野でも他の追隨を許さない業績を重ねる。本書は、そうした下坂氏の問題意識や研究手法があますところなく展開された大著である。

「序にかえて」は、山門の歴史的役割を、①寺院の活動実態、②近江・京都民衆との関係、から考察するという本書の目的を掲げる。具体的には、山門惣寺を山訴の視点から検証すること、山門と室町幕府の関係を追究すること、山門と近江坂本・大津の民衆の関係を論証すること、山門と関わりのふかい京都民衆の生活を景観研究から考証すること、の四点をあげる。そして本書をつらぬく問題意識として、「王法仏法相衣論」に留意したことを表明する。

第一篇「衆徒と閉籠」は、山門の組織や身分構造について山訴の一形態である閉籠をめぐる問題から論じた。

第一章「中世延暦寺の大衆と「閉籠」」は、『元徳二年三月日吉杜并観山行幸記』から山門衆徒の堂舎閉籠を考察し、鎌倉期山門の寺院運営のあり方をみた。『公衡公記』によって同記事の信頼性を確認のうえ閉籠記事を抽出し、神輿振りよりも少人数で執行可能な訴訟形態としての閉籠の実像をしめす。また訴訟主体は閉籠した堂舎によって特定が可能なことや、結末は要求が通って閉籠を解くか外部から攻撃され強制終了するかの二択であること、また雇われ閉籠衆が出現する

ことなど、閉籠の実態と推移をあきらかにした。また日吉杜大宮に覆面姿で閉籠した者たちを近江坂本の在地人ととらえ、個人的要求が多くなるのは有力山徒の登場が連関しているとして、そこに山門組織の変容をみる。

第二章「山訴」の実相とその歴史的意義」は、南北朝・室町期の堂舎閉籠と神輿動座から山訴の政治的・社会的役割をさぐった。閉籠の場所は、東塔が根本中堂、西塔が釈迦堂、横川が横川中堂、と三塔の各本堂に限られ、神輿動座の場所は日吉七社の管轄状況と一致、手続きは堂舎閉籠・神輿動座・三塔会合の順であることを指摘した。また閉籠衆が発給した衆議事書と下知状を分析し、閉籠衆は権限を委譲された臨時執行部であったことを実証した。そして山訴の最中、日吉祭、日吉小五月会、祇園会、北野祭など山門関係の祭礼はすべて延引するため、室町幕府は祭礼の年越しを怖れて山訴に妥協する実態をあきらかにした。さらに、山訴は土一揆を誘発させ、これに疫病流行と祭礼延引が重なると、山訴の社会的威力が増すことを論証した。山訴が民衆に畏怖の念を抱かせたのは、祭礼延引と天災が連動した場合、仏法から離れた王法が成り立たないことを可視化できたためであると述べる。

第三章「中世寺院社会における身分」は、延暦寺・園城寺という天台宗の両寺僧を寺内身分の観点から考察した。まず

園城寺について、寺内堂舎（三院、如意寺、五別所）の概要を明らかにしたうえで、衆徒（三院の寺僧）、預（堂の管理僧）、衆分（五別所の僧）の三身分について絵画資料や近世文書から復元し、その構成を明らかにした。ついで延暦寺について、三塔十六谷、寺家（執当）、山徒（妻帯衆徒）などを概説のうえ、『驪驢嘶余』にみえる上方、中方、下方の三身分を考察した。上方は衆徒と山徒に大別され、中方は惣寺の堂衆や承仕および寺家の維那、下方は鑰取・出納・庫主・政所・専当などがこれにあたることを示した。堂衆は日吉社彼岸所を結集拠点としたことや、下方は堂舎保全に従事しつつ衆徒・山徒に使役されたことを論じた。中世天台宗寺院の僧は、大きく三階層にわかれ、身分上昇も理論上は可能であったことをあきらかにした。

補論「中世における「智証大師関係文書典籍」の伝来」は、中世における円珍（智証大師）関連の文書・典籍の保管・伝来状況を考察した。新出の目録三点の概要をあきらかにしたうえで、「智証大師関係文書典籍」は南北朝動乱期にひとたび園城寺の寺外へ流出し、主要部は貞和二年（一三四六）六月に買い戻されたことを実証した。そして目録の表記法から伝来過程を復元し、南北朝動乱期にこれを持ち出したのは山門と想定する。そして園城寺は、それを有償・無償で取り戻したとみる。

第二篇「坂本の馬借」は、山門の拠点である近江国坂本の都市構造について、日吉社や坂本住人（坂本馬借など）から論じた。

第一章「中世・坂本の都市構造」は、室町期の都市坂本の機能と構造を考察し、下坂本（三津浜）と上坂本（六箇条）の二地区からなることを示した。まず『日吉社室町殿御社参記』にみえる社頭掃除の状況から地区概要を確定し、坂本住人は在地人と称され神輿を担ぐことができる氏子であったことをしめす。また下坂本（三津浜）は二区画からなり、琵琶湖から荷揚げされる物資の輸送先もそれぞれ京都と日吉社門前とに異なっていたとする。そして『言国卿記』から山科言国が八年間居住した上坂本（六箇条）の様相をその生活空間や祭礼から復元した。さらに在地鎮守社の神輿屋や日吉社鳥居の位置関係から上坂本（六箇条）の区画を確定した。都市坂本のなかでも上坂本（六箇条）は計画的居住区であったとし、南側への拡張の痕跡を指摘する。

第二章「堅田大責と坂本の馬借」は、近江国堅田の記事を手がかりとして坂本馬借と山門衆徒の関係を考察した。応仁二年（一四六八）に山門衆徒が坂本馬借を使って堅田真宗門徒討伐を行った記事、つづく文明年間には逆に堅田の人々を下坂本討伐に加担させた記事に注目し、山門と坂本馬借の是々非々の関係をしめす。そして坂本馬借の行動には、自己

の意思、山門の命令の二種があり、山門の尖兵としての機能は永享五年（一四三三）の山門騒乱に契機があるとする。山門が坂本馬借を使役できた背景には、日吉社神事に坂本馬借が関係していたこと、日吉社神輿が山門の神輿振りで使用されたこと、の二点があり、日吉社をつうじて山門と坂本馬借はむすばれていたとする。康正二年（一四五六）・明応二年（一四九三）に坂本馬借が日吉社へ閉籠し、山門に対して徳政を要求した行動は、この山門・日吉社・坂本馬借の三者関係によって理解することができるとする。

第三章「坂本の馬借と土一揆」は、山訴によって「王法仏法相衣」が一時的な破綻に陥ったとき土一揆が生起することに着目し、山訴と土一揆の連動性を考察した。まず康暦元年（一三七九）・応永二十五年（一四一八）・応永三十五年（一四二八）の坂本馬借による祇園社閉籠を事例にとりあげ、日吉社・坂本馬借と祇園社の関係や、坂本馬借の室町幕府に対する訴訟のあり方をみた。そして坂本馬借は、下坂本（三津浜）に集住しており、日吉社に閉籠することもあったが、その場合は山門が検断権にもとづき討伐していることを示した。結果、坂本馬借による室町幕府への訴訟は、日吉社の神威を自覚的に利用したものであり、また山門に使役されるうちに山門に対しても徳政を求めるようになったとみる。そして「王法仏法相衣」の破綻時期をねらう土一揆のあり方に、民衆の

思想的呪縛からの解放をみた。

第三篇「山門と日吉社」は、大津神人の実像をさぐることによって山門と日吉社の関係をあきらかにした。

第一章「大津神人と日吉祭」は、大津神人がいかなる歴史的存在であったのか、日吉社への粟御供を素材として考察した。十一世紀以降、日吉祭において大津神人が粟御供を備進していたことを論証し、その大津神人の多様化を「大津生得神人」の語の出現と「京都の入神人」の派生にみる。さらに近江国栗津の地名由来から大津と栗津が異なる地域であると推定し、かつ粟御供が大津生得神人から栗津神人へ移ったのは応永二十年以降とする。粟御供が陸上（唐崎の宿院）から船上に変更されたことや、その備進が大津神人ゆかりの栗津神人に移行されたことをあきらかにした。

第二章「大津神人と山門衆徒」は、大津神人が日吉社神人としての立場をいかに活用したのかについて、日吉社司や山門衆徒との関係から考察した。まず大津神人が日吉社と対立した場合、園城寺勧請の新宮社で粟御供をおこなう事実から、大津神人の日吉社司からの独立性をみる。しかしその一方、大津神人が訴訟をおこなう場合、日吉社を介さねばならなかったことも指摘する。また山門の衆徒・堂衆は、もともと日吉社に参与する足がかりはなかった。ところが大津神人の訴訟は、しだいに日吉社司の群参から山門大衆の蜂起へと

いう経過をたどるようになってゆく。その社会背景として、仏法が神・日吉神を包摂する神仏習合の思想をみる。そして大津在住でない大津神人（京都の入神人）の増加は、訴訟のさい山門衆徒に依存する傾向に拍車をかけたとみる。さらに山門は元久元年（一三〇四）の堂衆放逐を機会として、日吉社各社殿付属の神人、日吉小五月会にかかわる神人、を新しく独自に編成しはじめた。この日吉社の縁起に由来しない神人の創出こそ、山門と大津神人の関係の帰結とみる。

第三章「衆徒の金融と神人の金融」は、日吉社神興造替の用途徴収を事例として、山門衆徒の金融と大津神人の金融を峻別して考察した。まず公家法から、僧供料等の貸し付けは合法だがそれを原資とする出率利の加増や公私物の掠取は違法であること、寺院金融は合法だが下僧の違法金融は取締対象であることを確認のうえ、悪僧と神人の金融は原資が異なるので法的に同一でないとする。乾元二年（一一三〇二）の神興造替費用の徴収は、大津生得神人分を山門寺家が、京都の入神人分を検非違使庁がおこなった。このうち京都の入神人が、いわゆる山門気風の土倉と呼称されたとみる。また正和四年（一一三五）の神興造替費用は、山門衆徒の土倉が山門気風の土倉からの徴収をおこなっていることから、山門衆徒の金融は大津神人の金融よりも上位に位置し、かつ異なるものであったとする。山門衆徒は、日吉各社の神人補任権の確

保と、神興造替費の徴収を契機として、広義の大津神人への関与を深めていった。このとき徴収を委ねられた山門衆徒の土倉が、のちに日吉社小五月会馬上役を徴収する馬上衆に展開したとみる。

第四篇「中世都市・京都の変容」は、山門と関わりのふかい地域に集住する京都の民衆について論じた。

第一章「応仁の乱と京都」は、山門の土倉方一衆・馬上衆が室町幕府役錢六千貫・日吉小五月会馬上役二千貫を諸商売・日吉神人から徴収していた形態が、応仁の乱で変容した問題について『八瀬童子会文書』から考察した。東軍御構の領域では山門による諸役徴収が継続して行われていたことを実証し、下京でも西軍による諸役徴収がおこなわれていたことを検地帳から推定、京都の富の実像をあきらかにする。そして応仁の乱中も馬上衆による日吉小五月会馬上役の徴収が下京・西陣でも続けられており、拒否する神人もいたが室町幕府の商業税とは異なるものであったため徴収可能だったとする。応仁の乱後、室町幕府は土倉役と馬上役を分離させ、土倉役のみを純粹な商業税として徴収しようと試み、日吉小五月会は神事とみなした。そして、日吉小五月会馬上役も差定のある神役ではなくなっていた。右の二点に、山門と室町幕府が協力して京都の利潤を収奪・分配する体制が破綻したことを読みとった。

第二章「中世京都・東山の風景」は、京都東山の景観変化について絵画資料から考察した。まず祇園社南側の百度大路の様相を詳述して山門と祇園社の関係を解く。そして勧進聖による杓ふりがなされた祇園社本殿の南西角は、近世にも守札の発売所として残ったことを論証し、おなじく杓ふりがおこなわれた四条橋は「祇園社の橋」であったとした。そして四条橋西の祇園社一鳥居が絵画資料から消滅するのは、鴨川洪水による流出と御土居の構築による景観変化によるとする。そうした景観変化の社会背景として、人びとの神仏に対する信仰の弱体化・変容をみる。

第三章「中世「四条河原」考」は、中世における四条河原の領域特定と河原者のあり方を考察した。まず河原者の居住域について、北を四条、東を鴨川までと論証する。さらに四条河原と呼ばれた領域は中世と近世では異なっており、のちに余部屋敷と呼ばれた領域が中世のそれにあたり、北は四条、西は寺町通、東は御土居、南は綾小路通南と比定した。また絵画資料によって、余部屋敷に特徴的な景観として集落を囲う竹藪や、女性・子供の多さを指摘する。さらに青屋と河原者を一体とみて、青屋（藍染屋）と紺屋の相違点について、木桶・甕などの道具・染法の違いから読み解いた。そして四条河原の領域は、古代には崇親院という自立できない子女のための施設があったことを指摘し、その連続性をみた。

付篇は、京都にかかわる論考と史料紹介からなる。

「付論」『言継卿記』に見える法住寺」は、山科言継の日記を読み込むことによって得られた知見を示す。『言継卿記』の記事にみえる法住寺の「御はんせん」を後白河院御陪膳ととらえ、山科家が戦国期にも後白河院の祥月命日(三月十三日)にこれをつとめていたことをあきらかにした。これは、そのとき掲げられた絵像御影がもともと山科御影堂にあったことに由来し、山科家が三月十三日に法住寺で御陪膳をつとめる歴史の意味をあきらかにした。しかし天文十七年(一五四八)、室町幕府が山科家から山科の地を没収したことでは終わりをつけたという。あわせて妙法院蔵の後白河法皇像の御影についても言及する。

「史料紹介」岡本保望上加茂神社興隆覚」は、上賀茂神社の社司岡本保望が自己の功績を書きあげた七点からなる文書群を紹介・解説する。七点の文書のうち、新出が加茂文化研究所蔵分の四点、既知が三点で、七点いずれも岡本保望が惣中への貢献を覚としてしたためたものである。このうち六点分の翻刻文と解題を掲載する。

「むすび」は、本書の成果と課題を整理する。第一に山門の惣寺が衆議の重なりであることを改めて論証したことを成果とし、課題として宿老と若輩の役割分担についての解明を掲げる。第二に山門と室町幕府の関係画期として嘉吉年間を提

示し、この時期に山門噉訴の復活をみるも、嘉吉の土一揆を契機として山門使節や土倉方一衆・馬上一衆など山門と室町幕府が築いた制度が崩壊へむかうとする。第三に大津神人・坂本馬借から山門の民衆支配をあきらかにし、神威を帯びる彼らのうごきが社会変動をもたらしたことを実証した。第四に京都東山・四条河原の景観変化や応仁の乱中の洛中の様相をあきらかにした。最後に「王法仏法相依」の理念は、山門と室町幕府の双方から有効利用されたとみる。たとえば祇園会における「山鉾・風流」巡行は足利將軍の神事として独自に財源が確保されてゆき、日吉小五月会馬上役を財源とする「神輿」巡行が無くても室町幕府が祇園会を催すことは理念上可能との認識につながったとみる。ここに王法と仏法の関係を検証することの意義を見出す。

本書の成果は、右にみたようにあまりにも多い。ここではとりわけ重要と考える新知見を改めて確認しておきたい。まず閉籠が、公的・合法的な存在であったことを論証した点である。これは、黒田俊雄『寺社勢力』（岩波新書、一九八〇年）に描かれた閉籠への認識を根本的に覆すものであった。また「智証大師関係文書典籍」が、園城寺から流出した時期があったことを見出したことも重要であろう。秘藏文書の伝来論は、宗教文書の取りあつかいを考えるうえで示唆に富むところが多い。また都市坂本の復元図を作成したことも敬相

される。これは日吉社門前の区画が視覚的に把握可能となったことを意味しており、都市坂本の中世史料を読み込むさいの重要な手がかりとして活用されることであろう。そして、新稿三編からなる大津神人論は白眉である。これによって山門気風の土倉という言葉の背後にひろがる大津神人の世界が鮮明にうかがえた。また、応仁の乱中の京都の都市経済が明らかになったことも重要である。『八瀬童子会文書』の公開と分析によって室町時代の京都研究が大きく進展したことを実感するところである。

本書の課題については、研究対象が深淵な分野であるため軽々な発言は許されないが、一点のみ掲げておきたい。下坂氏は、先著にて山門の組織と構造を解明され、つづく本書にて山訴ならびに坂本・大津・京都の山門関連諸事項について究明された。とりわけ本書では、近江民衆と山門の関係に紙幅を多く費やされた。その意味を考えると、坂本馬借や大津神人のほか日吉社に關係する民衆すべてを包摂した日吉社神人の総論的な論考が欲しかったと思う。近江民衆と山門衆徒のタテのつながりは理解できたが、京都民衆をふくめた日吉社神人どうしのヨコの關係性がいまひとつ不分明と感じたからである。史料残存量の問題はあるが、新史料発見への期待を込めて提起しておきたい。

下坂氏は本書を編まれた後、さらに「サントリ―美術館蔵

「日吉山王祭礼図屏風」に見る中世の日吉祭」（松本郁代・出光佐千子・彬子女王編『風俗絵画の文化学』Ⅲ、思文閣出版、二〇一四年）、「靈洞院蔵「境内並近隣之古記」」（『学叢』三七、二〇一五年）、「中世「四条河原」再考」（『奈良史学』三三、二〇一六年）、「四条河原」芝居地に関する一考察」（『芸能史研究』二一五、二〇一六年）、「山法師の富と力」（『仏教史学研究』五九一、二〇一六年）、「中世天台宗寺院における衆徒」（『歴史評論』七九七、二〇一六年）、「絵画史料に見る祇園社の神子」（『日本文学』六六一七、二〇一七年）、「神宝「勅板」と祇園会」（『芸能史研究』二二八、二〇一七年）などの論考を精力的に発表され、種々の史料紹介・史料解説や講演録とあわせて研究対象への考察を深められている。あわせてご参照いただきたい。

（A5判、四三三頁、思文閣出版、二〇一四年十一月、七五〇〇円＋税）